



立候補予定者説明会のご案内

平成23年1月30日執行 阿蘇市議会議員一般選挙

平成23年1月30日に執行される阿蘇市議会議員一般選挙の立候補予定者説明会を左記のとおり開催します。

日時 12月20日(月) 午後2時
場所 阿蘇市役所北側 議会棟会議室

※立候補を予定されている方は必ずご出席ください。(代理人でも構いません。)
※各立候補予定者から3名以内でご出席ください。

※できる限り出納責任者(予定者を含む。)はご出席ください。

■政治家の寄附の禁止

政治家(現職、候補者、立候補予定者)は、自分の選挙区内にある者に対しては、次に掲げる場合を除き、いかなる名義であつても寄附をすることは、禁止されています。

- 1 政党その他の政治団体又はその支部に対してする場合
- 2 親族(血族6親等内、配偶者及び姻族3親等内)に對してする場合
- 3 政治家が政治上の主義又は施策を普及するために、その選挙区内で行う講習会等に関し、必要やむを得ない実費の補償としてする場合
(任期満了前の90日間禁止)

贈らない! 求めない! 受け取らない!
寄付禁止のルールを守って
明るい選挙を実現しましょう!

〈問い合わせ先〉 選挙管理委員会事務局 ☎ 22-3239

選挙人名簿登載申請書の提出をお忘れなく!

提出期限:平成23年1月17日まで

農業委員会委員選挙の選挙人名簿は、農業委員会等に関する法律施行令第3条と公職選挙法に基づき実施されますが、選挙人名簿については、他の選挙と違い、選挙人名簿登載申請書の提出により作られます。この名簿に載っていないと、立候補、投票、リコールの請求ができませんのでご注意ください。農業委員選挙人名簿登載申請書の提出は毎年必要です。平成23年度は農業委員改選の年となっておりますので、必ずご提出ください。

■選挙権及び被選挙権

選挙権及び被選挙権を持つ方は、阿蘇市において10アール(1,000㎡)以上の農地について、ご自分で耕作されている方、またその同居の配偶者及び親族(耕作従事日数が年間おおむね60日以上及び農業委員会が認めた者)。年齢は、平成3年4月1日以前に出生した者(満20歳以上)が対象となります。

〈問い合わせ先〉 農業委員会事務局 ☎ 22-3254

五岳を望む聖地 あそ宮地墓地

募集区画 5㎡より各種 全区画平地

阿蘇市一の宮町宮地4699 一の宮総合運動公園通り TEL (0967) 22-6099

お気軽にお問い合わせください。